登園の際には、下記の新型コロナウイルス罹患届の提出をお願い致します。
（尚、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります）

新型コロナウイルス罹患届（保護者記入）

園長殿

クラス＿＿＿＿＿＿＿＿　園児名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記園児は 新型コロナウイルス に罹患したことを申告します。

発　症　日：　　年　　月　　日
診　断　日：　　年　　月　　日
医療機関名：

解　熱　日：　　年　　月　　日

発症した後５日を経過し、かつ症状が軽快した後１日を経過したことを申告します。
本日（　　月　　日）より登園します。

年　　月　　日

保護者氏名　（　　）

学校保健安全法施行規則第19条第2項 新型コロナウイルス感染症の出席停止期間『発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。』とあるため、この両方の条件を満たす必要があります。

◎下記の表を参照してください

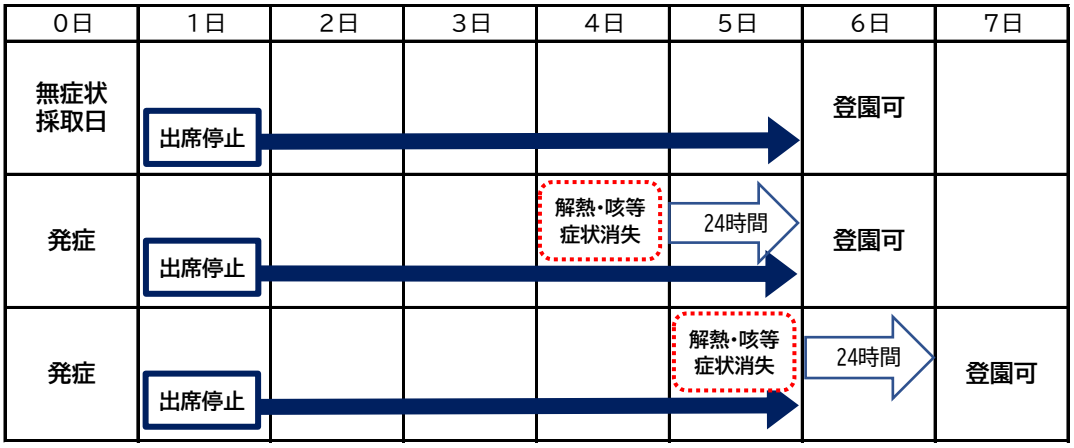

○『症状が軽快』とは、従来の社会一般における療養期間の考え方と同様、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。
○『発症した後5日経過』『症状が軽快した後1日を経過』については、発症した日や症状が軽快した日の翌日から起算します。
○ 発症から10日を経過するまではウイルス排出の可能性があることから、周りの方へうつさないよう配慮をしましょう。3歳以上児からは不織布マスクの着用を推奨します。

2023.10